

令和6年(2024年)10月3日

議 会 運 営 委 員 会 議 題

- 1 追加提出案件及びその付託委員会について
- 2 新たに受理した請願とその付託委員会について
- 3 新たに受理した陳情とその取扱いについて
- 4 議員の派遣について
- 5 委員会参与の変更等について
- 6 本会議の運営について
 - 議事日程 (別紙1)
 - 議事の順序 (別紙2)
- 7 地方都市行政視察について
- 8 その他
 - (1) 令和7年第1回定例会の日程について
 - (2) その他

資料 1

令和6年(2024年)10月3日

令和6年第3回中野区議会定例会追加提出案件

◆ 予算

89 令和6年度中野区一般会計補正予算 (総務委員会)

- 歳入歳出予算の補正 3,240,486千円を追加(補正後 207,892,822千円)
- 債務負担行為の補正

※ 備考

令和6年度中野区一般会計補正予算が可決された場合には、次の議案を追加する予定です。

- (1) 中野歩行者専用道第2号線整備工事委託契約に係る契約金額の変更について
- (2) 中野駅新北口歩行者通路整備工事委託契約に係る契約金額の変更について
- (3) 幹線街路補助線街路第223号線整備工事委託契約

資料 2

令和 6 年 (2024 年) 1 0 月 3 日
議 会 運 営 委 員 会 資 料

新たに受理した請願とその付託委員会について

○ 8 月 3 0 日 まで に 受 理 し た 請 願 と そ の 付 託 委 員 会 に つ い て

- ・ 第 1 号 請 願 北 原 小 学 校 の 改 築 に 際 し、 地 域 の 意 見 を 踏 ま え た 校 庭 の 仕 様
に する こと に つ い て

(子ども文教委員会)

資料 3

令和 6 年 (2024 年) 1 0 月 3 日
議 会 運 営 委 員 会 資 料

新たに受理した陳情とその取扱いについて

○ 8 月 3 0 日までに受理した陳情の取扱いについて

- ・ 第 6 号陳情 未認識の犯罪『集団ストーカー・テクノロジー犯罪』の周知啓蒙と誤解による 2 次被害 3 次被害の根絶を求める陳情
- ・ 第 7 号陳情 対外的情報省を設立し、食料危機に対応することを求める意見書の提出について
- ・ 第 8 号陳情 桃園第二小学校の改築に際し、環境と地域の要望を踏まえた校庭の仕様を求める陳情

(子ども文教委員会)

議員提出議案第 号

議員の派遣について（案）

上記の議案を提出します。

令和 6 年 1 0 月 日

中野区議会議長 酒井 たくや 殿

提出者 中野区議会議員

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び中野区議会会議規則第129条第1項の規定により下記のとおり議員を派遣する。

記

1 派遣目的

第35回東京都道路整備事業推進大会に参加

2 派遣場所

砂防会館

3 派遣期間

令和6年10月22日

4 派遣議員

議長において決定する9人以内の議員

(提案理由)

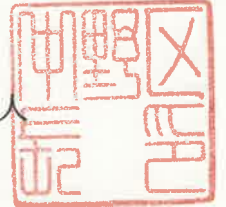
東京の広域化する交通渋滞の緩和や、安全で快適なまちづくりに資するため、道路、橋梁、鉄道連続立体交差及び都市モノレール等の整備の促進を図ることを目的とした、同大会に議員を派遣する必要がある。

資料 5

6中総総第1916号
令和6年9月30日

中野区議会議長
酒井 たくや 様

中野区長 酒 井 直 人



中野区議会委員会参与の変更について

令和6年10月1日付人事異動に伴い、中野区議会委員会参与を別紙のとおり変更いたします。

令和6年(2024年)10月1日

中野区議会委員会参与一覧

1 厚生委員会参与(25)

新	旧
地域支えあい推進部長、地域包括ケア推進担当部長、 地域支えあい推進部南部すこやか福祉センター担当課長、南部すこやか福祉センター所長	地域支えあい推進部長、地域包括ケア推進担当部長
地域支えあい推進部地域活動推進課長	地域支えあい推進部地域活動推進課長
地域支えあい推進部区民活動推進担当課長	地域支えあい推進部区民活動推進担当課長
地域支えあい推進部中部地区担当課長	地域支えあい推進部中部地区担当課長
地域支えあい推進部北部地区担当課長	地域支えあい推進部北部地区担当課長
地域支えあい推進部南部地区担当課長	地域支えあい推進部南部地区担当課長
地域支えあい推進部鷺宮地区担当課長	地域支えあい推進部鷺宮地区担当課長
地域支えあい推進部地域包括ケア推進課長	地域支えあい推進部地域包括ケア推進課長
地域支えあい推進部医療・介護連携推進担当課長	地域支えあい推進部医療・介護連携推進担当課長
地域支えあい推進部すこやか福祉センター調整担当課長	地域支えあい推進部すこやか福祉センター調整担当課長
地域支えあい推進部中部すこやか福祉センター担当課長、中部すこやか福祉センター所長	地域支えあい推進部中部すこやか福祉センター担当課長、中部すこやか福祉センター所長
地域支えあい推進部北部すこやか福祉センター担当課長、北部すこやか福祉センター所長	地域支えあい推進部北部すこやか福祉センター担当課長、北部すこやか福祉センター所長
地域支えあい推進部南部すこやか福祉センター担当課長、南部すこやか福祉センター所長	地域支えあい推進部南部すこやか福祉センター担当課長、南部すこやか福祉センター所長
地域支えあい推進部鷺宮すこやか福祉センター担当課長、鷺宮すこやか福祉センター所長	地域支えあい推進部鷺宮すこやか福祉センター担当課長、鷺宮すこやか福祉センター所長
地域支えあい推進部介護保険課長	地域支えあい推進部介護保険課長
健康福祉部長	健康福祉部長
保健所長、健康福祉部地域医療連携担当課長事務取扱	保健所長、健康福祉部地域医療連携担当課長事務取扱
健康福祉部福祉推進課長	健康福祉部福祉推進課長
健康福祉部スポーツ振興課長	健康福祉部スポーツ振興課長
健康福祉部障害福祉課長	健康福祉部障害福祉課長
健康福祉部障害福祉サービス担当課長	健康福祉部障害福祉サービス担当課長
健康福祉部生活援護課長	健康福祉部生活援護課長
健康福祉部生活保護担当課長	健康福祉部生活保護担当課長
健康福祉部保健企画課長	健康福祉部保健企画課長
健康福祉部保健予防課長	健康福祉部保健予防課長
健康福祉部生活衛生課長	健康福祉部生活衛生課長

人事異動表

発令年月日 令和6年9月30日

【課長級】

兼務解除発令

区長発令

発令権者 中野区長 酒井 直人

兼務を解除する職	氏名	兼務者の現職	備考
南部すこやか福祉センター所長	志賀 聡	地域支えあい推進部南部すこやか福祉センター担当課長	

退職発令

区長発令

発令権者 中野区長 酒井 直人

現職	氏名	備考
地域支えあい推進部すこやか福祉センター調整担当課長	志賀 聡	令和6年9月30日退職

発令年月日 令和6年10月1日

【課長級】

区長発令

発令権者 中野区長 酒井 直人

発令	氏名	旧	備考
地域支えあい推進部南部すこやか福祉センター担当課長		(地域支えあい推進部長 石井 大輔 事務取扱)	

兼務発令

区長発令

発令権者 中野区長 酒井 直人

兼務を発令する職	氏名	兼務者の現職	備考
南部すこやか福祉センター所長	石井 大輔	地域支えあい推進部南部すこやか福祉センター担当課長	

議 事 日 程

令和6年(2024年)10月3日午後1時開議

日程第1

- 認定第1号 令和5年度中野区一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 令和5年度中野区用地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 令和5年度中野区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 令和5年度中野区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 令和5年度中野区介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第2

- 第64号議案 中野区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 第65号議案 建物の買入れについて
- 第66号議案 南台小学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について
- 第67号議案 明和中学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について
- 第68号議案 明和中学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第69号議案 明和中学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第70号議案 南台小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第71号議案 南台小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第73号議案 中野中学校跡施設校舎耐震改修工事等請負契約に係る契約金額の変更について
- 第74号議案 旧中野刑務所正門移築及び修復工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第75号議案 旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第76号議案 江原小学校環境改善改修工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第77号議案 第五中学校環境改善改修工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第78号議案 特別区道43-250バリアフリー化改良工事請負変更契約
- 第79号議案 南台小学校新校舎用什器類の買入れについて
- 第80号議案 明和中学校新校舎用什器類の買入れについて

日程第3

第88号議案 中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程第4

第81号議案 中野区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

日程第5

第82号議案 中野区南台四丁目地区における建築物の制限に関する条例等の一部を改正する
条例

日程第6

第83号議案 中野区立学童クラブ条例の一部を改正する条例

第84号議案 中野区立キッズ・プラザ条例の一部を改正する条例

第85号議案 中野区立学校設置条例の一部を改正する条例

第86号議案 中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

○議事の順序（令和6年10月3日）

(1) 開議

(2) 委員会参与の人事異動の報告

(3) 日程第1、認定第1号から認定第5号までの計5件

※一括上程、委員長報告、討論、採決（認定ごと）

○認定第1号の採決（電子採決）

○認定第2号の採決（簡易）

○認定第3号の採決（電子採決）

○認定第4号の採決（電子採決）

○認定第5号の採決（電子採決）

(4) 日程第2、第64号議案から第71号議案まで、及び第73号議案から第80号議案までの

計16件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

(5) 日程第3、第88号議案「中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（区民）

(6) 日程第4、第81号議案「中野区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（厚生）

(7) 日程第5、第82号議案「中野区南台四丁目地区における建築物の制限に関する条例等の一部を改正する条例」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（建設）

(8) 日程第6、第83号議案から第86号議案までの計4件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（子ども文教）

() (日程追加)

日程第 、第89号議案「令和6年度中野区一般会計補正予算」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

() (日程追加)

日程第 、議員提出議案第 号「議員の派遣について」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ()

(9) 請願・陳情の常任委員会への付託（付託件名表Ⅰ）

(10) 散会

資料 7

令和 6 年 第 3 回 定 例 会

令和 6 年 1 0 月 3 日 付 託

請 願・陳 情 付 託 件 名 表 (I)

《子ども文教委員会付託》

第 1 号 請 願 北原小学校の改築に際し、地域の意見を踏まえた校庭の仕様にするこ
について

第 8 号 陳 情 桃園第二小学校の改築に際し、環境と地域の要望を踏まえた校庭の仕様を求
める陳情

第3回定例会一般質問時間一覧

参 考
令和6年(2024年)9月12日現在

会派等 会派等持ち時間	分 A	氏 名	予定 B	残時間 ※ C	実績 D	個人・時間差 B(C)-D	会派等・時間差 A-D
立憲・国民・ネット・無所属議員団 2時間45分	165	杉山 司	45		44	1	0
		ひやま 隆	30	31	33	-2	
		山本 たかし	30	28	34	-6	
		間 ひとみ	30	24	26	-2	
		細野 かよこ	30	28	28	0	
自由民主党議員団 2時間	120	加藤 たくま	40		38	2	1
		高橋 かずちか	25	27	31	-4	
		大内 しんご	20	16	21	-5	
		山内 あきひろ	20	15	14	1	
		武井 まさき	15	16	15	1	
公明党議員団 2時間	120	久保 りか	40		40	0	1
		日野 たかし	40	40	35	5	
		白井 ひでふみ	40	45	44	1	
日本共産党議員団 1時間15分	75	武田 やよい	38		38	0	0
		羽鳥 だいすけ	37	37	37	0	
都民ファーストの会中野区議団 45分	45	内野 大三郎	45		32	13	13
無所属 15分	15	むとう 有子	15		15	0	0
無所属 15分	15	石坂 わたる	15		13	2	2
無所属 15分	15	小宮山 たかし	15		14	1	1
無所属 15分	15	吉田 康一郎	15		15	0	0
無所属 15分	15	立石 りお	15		15	0	0
無所属 15分	15	斉藤 けいた	15		14	1	1
無所属 15分	15	井関 源二	15		13	2	2
合計(10時間30分)	630	23人	630		609		21

※「残時間」は、会派等持ち時間から前の質問者の実績時間を引いた実質的な残り時間。

※議場での残り時間表示は「残時間」により行う。

※「実績（D）」は、各人の実績の秒単位を切り捨てた時間で表示。

令和 7 年 第 1 回定例会日程表（第 1 案）

〈会期 40日間 2月10日～3月21日〉

月	日	曜	午 前	午 後
1月	27日	月		1 議会運営委員会
	28日	火		
	29日	水		
	30日	木		5 請願・陳情締切
	31日	金		
2月	1日	土		
	2日	日		
	3日	月		1 議会運営委員会
	4日	火		5 一般質問通告締切
	5日	水		
	6日	木		
	7日	金		
	8日	土		
	9日	日		
	10日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(所信表明)
	11日	火	(建 国 記 念 の 日)	
	12日	水		
	13日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	14日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	15日	土		
	16日	日		
	17日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問・予算上程) 予算特別委員会・予算特別委員会理事会
	18日	火		
	19日	水	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(総括説明)
	20日	木	(予 算 検 討 日)	
	21日	金	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	22日	土		
	23日	日	(天 皇 誕 生 日)	
	24日	月		
	25日	火	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	26日	水	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	27日	木	10 予算特別委員会(総括質疑)	
	28日	金		1 予算分科会
3月	1日	土		
	2日	日		
	3日	月		1 予算分科会
	4日	火		1 予算分科会
	5日	水	(事 務 整 理 日)	
	6日	木	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(主査報告・採決)
	7日	金	10 議会運営委員会	1 本会議(予算議決・議案上程)
	8日	土		
	9日	日		
	10日	月		
	11日	火		1 常任委員会
	12日	水		1 常任委員会
	13日	木		1 常任委員会
	14日	金		1 特別委員会(駅周・沿線特)
	15日	土		
	16日	日		
	17日	月		1 特別委員会(危機管理特)
	18日	火		1 特別委員会(少子化特)
	19日	水	(中 学 校 卒 業 式 ・ 事 務 整 理 日)	
	20日	木	(春 分 の 日)	
	21日	金	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

令和7年 第1回定例会日程表（第2案）

〈会期 40日間 2月10日～3月21日〉

月	日	曜	午 前	午 後
1月	28日	火		1 議会運営委員会
	29日	水		
	30日	木		5 請願・陳情締切
	31日	金		
2月	1日	土		
	2日	日		
	3日	月		1 議会運営委員会
	4日	火		5 一般質問通告締切
	5日	水		
	6日	木		
	7日	金		
	8日	土		
	9日	日		
	10日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(所信表明)
	11日	火	(建 国 記 念 の 日)	
	12日	水		
	13日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	14日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	15日	土		
	16日	日		
	17日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問・予算上程) 予算特別委員会・予算特別委員会理事会
	18日	火		
	19日	水	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(総括説明)
	20日	木	(予 算 検 討 日)	
	21日	金	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	22日	土		
	23日	日	(天 皇 誕 生 日)	
	24日	月		
	25日	火	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	26日	水	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	27日	木	10 予算特別委員会(総括質疑)	
	28日	金		1 予算分科会
3月	1日	土		
	2日	日		
	3日	月		1 予算分科会
	4日	火		1 予算分科会
	5日	水	(事 務 整 理 日)	
	6日	木	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(主査報告・採決)
	7日	金	10 議会運営委員会	1 本会議(予算議決・議案上程)
	8日	土		
	9日	日		
	10日	月		
	11日	火		1 常任委員会
	12日	水		1 常任委員会
	13日	木		1 常任委員会
	14日	金		1 特別委員会(駅周・沿線特)
	15日	土		
	16日	日		
	17日	月		1 特別委員会(危機管理特)
	18日	火		1 特別委員会(少子化特)
	19日	水	(中 学 校 卒 業 式 ・ 事 務 整 理 日)	
	20日	木	(春 分 の 日)	
	21日	金	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

訪問介護の基本報酬引上げ等を求める意見書（案）

2024年度の介護報酬改定において、身体介護、生活援助の訪問介護の基本報酬が引き下げられました。これにより、小規模な訪問介護事業者の倒産や人手不足に拍車がかかり、訪問介護サービスが受けられなくなる要介護者や介護離職が増加するおそれがあり、多くの介護事業者や介護関連団体などから、基本報酬の引上げを求める声が上がっています。

厚生労働省は、訪問介護の基本報酬引下げの理由として、利益率がほかの介護サービスより高いことを挙げています。しかし、これはサービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームなどヘルパーが効率的に訪問できる集合住宅併設型の事業所及び都市部の大手事業所が利益率の平均値を引き上げていると推測されることから、引下げの理由とすることが合理的なものか事業所の実態把握が必要です。

東京商工リサーチの調査によると、2024年1月から6月の半年間の訪問介護事業者の倒産は、過去最高だった2023年の年間67件の半数を超える40件となっています。

厚生労働省は、訪問介護の処遇改善加算について高い加算率に設定したと説明していますが、経営を支える基本報酬引下げは、小規模な事業者を経営難に陥らせるおそれがあります。また、上位の加算は要件が厳しいものが多く、基本報酬引下げ分を補填できない事業者が出ると予想されます。

訪問介護は特に人手不足が深刻であり、ヘルパーの有効求人倍率は2023年度で14.14倍と高水準です。今回の基本報酬引下げによって、人手不足を加速させることが懸念されます。

身体介護、生活援助等訪問介護は、要介護者及びその家族の生活を支える上で欠かせないサービスであり、このままでは在宅介護が続けられず介護崩壊を招きかねません。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、下記事項の実施を強く要望します。

記

- 1 在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬引上げを行うこと。
- 2 介護報酬改定は、介護事業経営実態調査に基づくサービス全体の収支差率で判断せず、事業規模や地域の実態を踏まえた収支差率を十分考慮して判断すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長
参議院議長

内閣総理大臣
厚生労働大臣

あて

中野区議会議長名

自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書（案）

高齢化社会が進んでいる現在、高齢者の運転による交通事故が社会問題となっている。2023年の高齢ドライバーによる交通事故発生件数は4,819件、事故全体に占める高齢運転者の事故割合は15.4%となっており、2019年の18.1%からは減少しているものの、依然として多発している状況である。

75歳以上・80歳以上の運転免許保有者数の推移をみると、2009年から2019年までの間に、75歳以上は約1.8倍、80歳以上は約1.9倍となっており、今後ますます高齢ドライバーが増えていくと想定される。

地方公共団体では、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により運転に不安を感じている高齢運転者や、交通事故を心配する家族等周辺の方々から相談を寄せられていた等の経緯から、運転免許の自主返納の取組みが進められる中で、免許返納後の移動の足の確保が大きな課題となっている。また、政府では、高齢運転者による交通死亡事故の深刻な社会問題化を背景に、免許返納者への公共交通割引施策を新規で実施する地方公共団体への支援を検討しているが、公共交通の空白地域には課題が残る。

よって、政府に対して、すべての地方公共団体が高齢運転者の免許返納を安心して推進することができるよう、自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備に向け、十分な予算措置や自動運転車両の利活用への環境整備等、下記の事項について特段の取組みを求める。

記

- 1 自動運転移動サービスの導入において、地方公共団体に寄り添う形で、相談窓口の開設や、専門家の派遣等の伴走型の支援体制を整えること。
- 2 自動運転技術の開発があらゆるメーカーで進められている中で、自動運転システムが主体となって車の操縦・制御等を行うレベル4以上の車両の開発促進とともに、遠隔操作システムの導入を含めた行政における利活用の仕組みの検討など、自動運転車両の実用化に向けた環境整備を加速すること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

年 月 日

経済産業大臣

国土交通大臣

あて

中野区議会議長名

慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書（案）

慢性閉塞性肺疾患（COPD）は、主としてたばこの煙やPM_{2.5}などの有害物質を長期に吸入暴露することで生じた肺の慢性疾患であり、症状としては咳、痰、息切れを特徴とする。現在、COPDは、「健康日本21」において、がん、循環器疾患、糖尿病と並び、対策を必要とする主要な生活習慣病に位置付けられている。COPDでは、肺胞が破壊されることにより、酸素の取り込みや二酸化炭素を排出する機能が低下する。ここで一度破壊されてしまった肺（気管支や肺胞）は、治療によって元に戻らないため、重症化する前段階で治療を開始することで進行を遅らせたり、急激に状態が悪化することを予防したりすることが大切になる。また、COPDが進行し、息切れや症状悪化により身体活動性が低下することで、フレイル（健康な状態と要介護状態の中間段階）に移行し、要介護や寝たきりの可能性が増大するとも言われており、今後、介護費用の増大につながる可能性も示唆されている。

さらに、COPDは循環器疾患（狭心症等の心血管疾患、脳血管疾患）、がんなど、他の慢性疾患との関連性も注目されている。日本COPD疫学研究（NICE study）の調査によれば、国内のCOPD患者は推定530万人とされているが、厚生労働省等のデータからは実際に治療を受けているのは約36万2,000人とどまっており、約500万人が未診断であると考えられる中、COPDの早期診断・早期治療への取組みの強化が必要である。

そこで、政府に対して、高齢化が進行する我が国において、国民におけるCOPDの認知度を高めると同時に、潜在的なCOPD患者の早期診断と早期治療への取組みを強化し、その重症化予防対策を適切に進めるために、以下の事項について特段の対応を求める。

記

1 地域におけるCOPDの検査体制の強化

- (1) 地域の医療機関への、COPDを診断するスパイロメーターの配備を支援すると同時に、臨床検査技師・保健師等により正確な計測を可能にする研修の実施やガイドラインの周知徹底。
- (2) 画像検査（胸部X線や胸部CT検査）とプログラム医療機器を用いた肺の炎症状態を定量的に測定する検査法の開発と普及。

2 受診勧奨対策及び重症化予防対策の推進

- (1) 地方自治体における受診勧奨対策に対しての財政支援や保険者努力支援制度等、COPDの重症化や増悪を抑えるための取組み推進へのインセンティブ制度の導入。

- (2) COPDの重症化や増悪を抑えるため、インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種が積極的に活用されるよう検討を進めること。
- (3) COPD関連の厚労科研費等の研究資金の確保など、COPDの重症化や増悪を抑える新規治療薬開発のサポート体制の強化。

3 COPDに対する認知度並びにヘルスリテラシーの向上

- (1) COPDに対する情報や知識の普及啓発について、かかりつけ医等の正しく豊富な知識・経験に基づく適切な指導の展開や、学校教育から企業団体の保健指導など、幅広い年齢層に対する教育や研修の推進。
- (2) COPDの症状などを紹介するチラシやCOPDのリスクが分かるチェックシート（COPD集団スクリーニング質問票など）の作成と配布等、COPDの認知度向上及び死亡率低下への自治体の活動に対する財政支援。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

年 月 日

財務大臣

厚生労働大臣 あて

中野区議会議長名

訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げを求める意見書（案）

2024年度（令和6年度）の介護報酬改定で、訪問介護の基本報酬が4月から引き下げられた。今後、より多くの訪問介護事業所が経営難に陥り、在宅介護の基盤が壊滅するおそれがある。

厚生労働省は、今回の訪問介護の基本報酬の引下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことを挙げている。しかし、これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型及び一部の大手事業所が利益率の平均値を引き上げているためであり、実態は訪問介護事業所のおよそ4割が赤字となっている。

訪問介護の基本報酬が引き下げられた一方、介護職員の処遇改善加算の拡充がなされているが、既に加算を受けている事業所は減収となり、その他の加算も算定要件が厳しいものが多く、基本報酬引下げ分をカバーできない事業所が廃業を余儀なくされることが予想される。実際に、今年上半期の介護事業者の倒産が過去最悪の81件にのぼった。そのうち訪問介護は40件で、これも過去最悪となっている。

訪問介護は、在宅での利用者の生活に合わせて、必要な介護を行う専門性が高い仕事にもかかわらず、全産業平均よりはるかに低い賃金で、若い就労希望者が少なく有効求人倍率は14.14倍にもなっている。介護労働者の高齢化も深刻であり、処遇の改善は喫緊の課題である。

よって、政府に対し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げを行うよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

内閣総理大臣

財務大臣

あて

厚生労働大臣

中野区議会議長名

生活保護費の引上げと夏季加算の制度化を求める意見書（案）

物価高騰が生活保護受給世帯の家計を直撃している。生活保護基準は原則5年ごとに検証されるが、今年4月の消費者物価指数は2020年度から7.7%上昇しており、それに見合った引上げが必要である。

また、命に関わる猛暑の中、命を守るエアコンが安心して利用できるように、冷房など水道光熱費に対する夏季加算を支給することが切実に求められている。

よって、中野区議会は、政府に対して、生活保護費の引上げと夏季加算の制度化を早急に実施することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

内閣総理大臣

総務大臣

あて

財務大臣

厚生労働大臣

中野区議会議長名